

令和6年度 事業推進の重点

公益財団法人亀岡市スポーツ協会は、「スポーツに親しみ、スポーツで笑顔、スポーツで元気な亀岡」の実現をめざして、市民スポーツのより一層の推進と、競技力の向上のため諸事業に取り組む。

令和7年1月からは市制および本会設立70周年記念であることを踏まえ、亀岡市におけるスポーツの在り方や価値について検証し、今後のスポーツ振興について協議を進める。

亀岡市民駅伝競走大会が第50回の記念大会を迎え、また、京都亀岡ハーフマラソン大会も第10回の記念大会となることから、亀岡市・関係団体と連携して実施し、より充実した大会を目指す。

【重点事項】

1 運営基盤の整備並びにスポーツ協会の機能の充実

- 1) 諸事業の推進に必要な財源を確保するとともに、加盟団体の充実・発展を支援し、スポーツコミュニティの醸成と地域社会の健全な発展に努める。
- 2) 公益財団法人として、市民が広くスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活の実現を図るための諸事業を円滑に進める。

2 市民スポーツの推進と振興

- 1) 気軽に参加できるスポーツ事業を実施し、スポーツの推進と健康増進に努める。
- 2) スポーツの推進に関わる情報の収集と提供に努める。
- 3) 多様化するスポーツ活動に対応し、地域団体等の活動をサポートする。

3 競技力の向上

- 1) 競技団体との連携と協力により、京都府民総合体育大会での総合優勝を目指すなど、選手並びにチームの強化・支援に努める。
- 2) ジュニア選手の育成に努める。

4 指導者の養成と資質向上

- 1) スポーツの指導に関する研修・講習会を実施し、生涯スポーツ振興並びに競技力の向上に必要な、指導者の養成及び資質の向上に努める。

5 スポーツ少年団の育成と拡充

- 1) スポーツ活動、交流活動など諸事業を実施し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供するとともに、心身の健全な育成を図る。
- 2) 団員の新規獲得や指導者資格の取得促進など、活動の活性化を支援し、地域社会におけるスポーツ活動の核となる少年団の拡充を図る。
- 3) 公認ジュニアスポーツ指導員・ジュニアリーダーの育成に努め、健康で文化的なスポーツライフを継続できる態度を養う。

6 都市間交流事業の推進

- 1) 西京区と亀岡市との都市間交流事業の一環として、スポーツの交流を図る。

7 指定管理施設の有効活用

- 1) 管理施設の効率的で効果的な管理運営に努め、市民サービスの向上に努める。
- 2) 管理施設の安全・安心な運営を推進し、スポーツ人口の拡大と施設利用者の環境整備に努める。